

令和6年度 当初予算要求事業内容説明書

2款 1項 20目

第5章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち
(市民参加・自治体運営)

基本施策4 人権・男女平等参画

【会計】一般会計

施策2 あらゆる場における男女平等参画を推進します

2款:総務費 1項:総務管理費 20目:男女平等参画推進費

事業	53	男女平等参画推進センター事業(寄り添い支援分)
担当所属	自治人権推進課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
822千円	412千円	410千円			

【事業の概要】

事業の概要	・男女平等参画推進センター等において、「女性のための法律相談」を実施するとともに、相談事業の一環として、必要をしている女性に生理用品を配布します。
事業の目的	・様々な不安や困難を抱える女性に対する法的側面からの支援として、男女平等参画推進センター等において、「女性のための法律相談」を実施します。また、「女性のための相談」と連携し、男女平等参画推進センターの相談機能の強化を図ります。
事業の効果	・「女性のための相談」と連携を図ることにより、きめの細かい寄り添った支援が可能になるとともに、男女平等参画推進センターの相談機能の強化が図られます。また、相談事業の一環として、必要としている女性に生理用品を提供することにより、「生理の貧困」対策の一助となります。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
12 委託料		
女性のための法律相談委託料	822千円	
計	822千円	